

【議事録】第2回持続可能で希望ある岩手を実現する行財政研究会

日時：令和4年4月20日（水）13：00～16：11

場所：都道府県会館 15階 岩手県東京事務所分室

資料1「第1回研究会 議事要旨」～資料3「普通会計歳入決算及び県税収入の推移」

（税収の推計について）

- 岩手県の法人二税が震災後増加している要因について、産業構造の違い等による、岩手県特有の傾向なのか、それとも全国と同様の傾向なのか。これは、長期的な推計をする上で、一つのポイントになると思う。

資料4「県税収入構造の分析」、資料5「超過課税・法定外目的税の状況」

（超過課税の見直しについて）

- 森林環境・水源環境の保全等を目的とした超過課税は、多くの都道府県で導入されているが、導入当初と今では県土保全や水源かん養で活用する事業量が変わってきていると感じており、時代の変化に合わせた内容の見直しが必要。他の都道府県では議論が進んでおらず、そのままになっているものが多いと感じられるので、先陣を切って議論するのは良いと思う。

（税収における経済指標の推計について）

- 経済的な指標の将来予測はかなり難しく、民間でも5年先ですら長期と位置付けたり、やめてしまったりしている。これまでの40年間の経済構造と、今後の10年先、20年先の経済構造は、デジタル化もあって大きく変革することが見込まれる。これまでの回帰分析のトレンドを伸ばしただけでは駄目だという指摘もあり、推計は難しいところがある。

（森林の役割の変化について）

- 森林については、パリ協定以降、社会資本の側面に加え、カーボンニュートラルの観点から、活用する、使う、収益化といった経済価値の側面が生じており、上手くバランスを取りながら収益化できるところは収益化を図っていくべき。

（将来的な経済動向の推計について）

- 将来的な本県経済動向の推計に際しては、GDP成長率を単に乘じるのではなく、今後付加価値を生み出すことが見込まれる成長分野で区切って考えるのもあり得るのではないかと。

（今後の超過課税の使途の検討について）

- 森林づくりも大事だが、今後、例えば教育や子育てのような、人的な投資については非常に重要視されており、これに対する財源について、地方財政計画ベースでの保障に加え、県独自のツールとして、超過課税を選択肢として残すことは検討して良いのではないかと。

（森林環境譲与税の執行等について）

- 森林環境譲与税の執行に際しては、市町村がどのような課題を抱えているのか、県との役割分担や連携をどのように図

っていくかなどを、市町村と県で調整しながら、この税の使い道や、今後の税額の維持というところを検討する必要がある。

(歳入の公表方法について)

- 県民に対しては、税収が今後落ちるという姿を見せる場合は、毎年新しいデータを積み上げて広報すればよいと思う。内部向けには、税収の推計ではなくて、一般財源ベースの推計を行っていくことが必要ではないかと考える。

(税収の推計方法について)

- 今後の税収入の推計について、人口連動分と経済連動分に分けて、分析することは良い。ただ、経済動向分の中には、全国的な経済動向しか反映されない部分と、個々の岩手県の企業実態が反映され、県や市町村の努力が税収効果として出てくる部分があり、この部分を分析する必要がある。また、今後、名目 GDP のみが上がり、物価が高くなるが、実質 GDP はほぼ変わらない、若しくは地域によってはマイナス成長の可能性がある。これをどう見積もるかも問題。人口連動分も同様で、長期的にみた場合、人口動態が県の努力でどのくらい変わり得るのかということを示さないと分けた意味はない。

(森林づくり県民税について)

- 森林づくり県民税については、財政的な問題というよりも、今後 100 年、200 年先を見据えた岩手県の県土の在り方、県の基本的スタンスが問われている。これに幾ら課税するかしないのかというのは、歳入歳出以上の問題がある。

資料 6 「地方交付税措置状況の分析」

(市町村の財政負担の状況について)

- 基準財政需要額と一般財源負担額を比較して、教育費分野と衛生費分野の乖離が大きい要因を教えてください。また、県が手厚い行政サービスを提供した結果、市町村の財政負担が軽減されていることが分析可能であれば教えてください。

(基準財政需要額と実際の支出額の乖離について)

- 基準財政需要額と実際の支出額の乖離があること自体はおかしいことではない。財政運営上、できるだけトータルで響かないようにすることが重要。教育費分野や衛生費分野が基準財政需要額と乖離しているのは、岩手県の特徴とも捉えることができ、乖離を解消することは難しい。一方で、面積の大きさによるかかり増しが生じている、あるいは人口の減少によって乖離が拡大している状況は、要因を分析する際の目の付け所となる。

(本県の財政運営について)

- 普通交付税算定上の基準財政需要額が岩手県の場合は 3,500 億円あるのに対し、県の考え方として、政策的に重きを置いているので、教育及び医療に関して手厚くやるのは構わないが、上乗せできる上限は留保財源 300 億円である。留保財源を超えて、300 億円の財源対策までして対応しているというのは、理屈的に無理があると思う。

(病院事業と教育の分析について)

- 病院と教育については、性質別の分析をする必要がある。人件費ならば人数や平均単価も分析する必要がある。人件費分は相当我慢し、その他の経費で膨らんでいるのであれば、面積など、やむを得ない要因といえる可能性がある。

(病院事業と教育の行政サービスの向上について)

- 将来の病院事業と高等学校などを中心に、希望と持続ということを県民に訴えていく必要がある。県民目線からすれば、今のままのサービスの維持ではなく、更に良くするためにどうするか視点が必要。そのためには、優秀な教員や医師の確保が重要で、少子化、人口減少の中で、医療や高等学校のサービス水準を高めていくために何をしたら良いかという議論を併せてやっていく必要がある。

資料7「財源確保（歳入）に係る諸原則」～資料9「公営企業の状況」

(スクラップ・アンド・ビルドとデジタル化について)

- スクラップ・アンド・ビルドについては、デジタル化を引き金とすべきであり、地域情報化や福祉、インフラも含めて、全体で情報化の枠を超えてデジタルを推進し、複数の政策テーマを効率的な組織で実行していくべきである。

(予算と政策評価について)

- 使い切ったら予算が来て、使い切れなかったら予算が減る形は本来の姿とは逆となっており、予算と政策評価や複数年予算の関係も含め、検討の余地がある。

(スクラップ・アンド・ビルドの概念について)

- 予算編成上のスクラップ・アンド・ビルドは、一般財源ベースの話が中心となっているが、そうなるとソフトの単独事業が中心となり、夢と希望がなくなりやすい。本来査定すべきは、公共事業等の借金で実施する事業であり、スクラップ・アンド・ビルドの概念を変えていく必要がある。

(病院事業会計への繰出しの分析について)

- 病院事業会計は、トータルでの資金不足は生じていないが、実際には一般会計からの繰出が多額となっている。その繰出しの中身を基準内、基準外、更には基準内の中身を分析する必要がある。赤字についても、どこで出ているのか、人件費なのか、特定の診療科なのか、コストが高いのか、お客さんが少ないのか、丁寧に分析する必要がある。

(資金調達時の情報発信について)

- 市場公募型地方債など、資金を調達するときには、岩手県がどのような希望や未来があるかというところを投資家に対して情報発信していくことが重要。その際に、岩手県内には教育の場や自然環境があって、そこで活動している人たちがいて、そこに投資をすることでその成果が見える化されるといった仕組みが大切で、その際に自治体の役割はどのようなものか、そして財政資金を使ったもので、どこをそういった理念への共感や投資に期待するのかというような戦略も中長期的には考えていく必要。中長期的な話としては、市場公募債というのも従来型の市場公募債とはまた違った目線で動きをつくっていくことも大事なのかなと

(本研究会の特徴について)

- 本研究会の一つの特徴は、県だけでなく、市町村も含めて適正な歳入と歳出を確保して、県全体で良くなっていくかということ。

(下水道事業について)

- 下水道事業について、潜在的には高スペックで工事をしていたり、繋ぐところが少なかったり、といった弊害が出てくる可能性がある。弊害が出てしまうと、市町村の負担が増してしまい、県に任せない方が良かった、ともなりかねない。支障が出る前に、固定資産、減価償却を適正に見ていくことをシステムとして担保していくことが必要。